

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市匠町1番地	氏名	株式会社堺ガスセンター 代表取締役社長 高木 正治
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大気を原料に乾燥空気・窒素ガス・酸素ガスの製造・供給を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		80,046 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		87,756 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		77,645 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		85,124 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
装置の適正運転 (適正装置、適正制御、適正台数など) により、無理・無駄のない装置運転をする。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量(ガス種に関係なく単純合計))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
CDA (乾燥空気) 装置発生クリーン乾燥空気、空気分離装置発生高純度窒素ガス、酸素製造装置発生酸素ガスの圧送合計値 (Nm ³ /年)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・全社的に温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを導入しています。また月1回開催する班長会議、エネルギー管理委員会等で、省エネの意識向上と省エネ活動を継続していきます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区匠町1番地	氏名	堺ディスプレイプロダクト㈱ 代表取締役 谷口 英男
特定事業者の主たる業種		28電子部品・デバイス・電子回路製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・液晶パネルの製造業を行っており、大阪府内では生産事業所を一ヶ所所有します。 		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		395,883 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		418,617 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		435,872 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		460,886 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	20.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	20.8 %
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>2018年度は台風や減産の影響によりエネルギー効率が悪くなり、原単位が悪化しましたが、フル生産することでエネルギー効率を良くし、原単位改善を目指します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量 基板面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・生産増強等で新たな設備を導入する際は、省エネ設備を採用するなどエネルギー消費効率の改善を図り、温室効果ガスの排出抑制に努めて参ります。 ・ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの継続改善を実施し、更なる省エネの推進に努めて参ります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町1-5-17	氏名	株式会社堺りんかいアスコン 代表取締役 櫻井 哲生
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		・アスファルト合材工場（舗装材料製造業） ・産業廃棄物処理業（アスガラ・コンガラ処理）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,775 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,885 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,865 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,975 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%	
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %	
目標削減率に関する考え方				
大阪府の削減目標に合わせ、3年間で3%以上（原単位ベース）の削減を目標とする。				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%	

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社長を座長とした月初に行う社内会議において、社内教育を実施し、従業員の温暖化対策に対する意識向上に努める。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング30F	氏名	サトフードサービス（株） 代表取締役執行役員社長 瀬戸口弘一
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		和食ファミリーレストラン業態である「和食さと」を中心に、全国で248店舗を展開しており、平成30年度は大阪府内では70店舗の営業を行ないました。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			6,716 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			7,514 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			6,960 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			7,790 t-CO ₂
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
年約1%程度の原単位での削減率として設定			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府下店舗換算売上高：百万円)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ法の定期報告の結果に基づき、親会社であるSRSホールディングス（株）の経営会議にて報告を行い、サトフードサービス（株）の連絡会にて、現状の情報共有を行い、省エネに対する具体的な対策、施策、実施方法などを定め、CO2削減に取り組んでおります。これらの活動を基に、本社および各店舗にて、照明点灯時間削減、営業時間の短縮、空調温度調整などの定性的な取組みにも落とし込んで、末端部まで活動を拡大しております。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル16階	氏名	株式会社サンケイビル 代表取締役社長 飯島一暢
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		環境配慮型の不動産開発を行っており、自社オフィスはもとより、賃貸オフィス内においても、エネルギー資源の有効活用による省エネルギーを図り、環境負荷低減活動に取り組んでいます。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			8,410 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			9,215 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			8,158 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			8,939 t-CO ₂
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

2016年度～2018年度計画期間においては、府内全ビルで夏季冬期の空調設定温度及び運転時間の緩和、共用部照明の間引きを実施するなど省エネルギーに対する取組みを行いました。削減目標の達成状況については、サンケイビル別館の閉館に伴う営業終了(2016年12月)及び新サンケイビルの閉館に伴う営業終了(2018年1月)が寄与する形で目標を大幅に上回る基準年度比21.9%の排出量削減となりました。

2019年度～2022年度の計画期間においても、引き続き温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各部門の代表者が参加する定期的な運営会議において、共用部の空調温度や照明の間引き運用、入居テナントへの啓蒙活動、協力依頼などの施策を決定し省エネ活動を実施しております。環境問題に対する意識の高まるなか、省エネルギーの重要性を再認識し、テナント等への情報提供及び協体制の整備等の諸施策を削減目標達成に向け推進し、電力需要平準化においても、氷蓄熱システム、ガス吸収式冷温水発生機などの設備を最大限活用し、引き続きピーク電力需要のカットを図って参ります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町28-16	氏名	株式会社 サンデリックフーズ 代表取締役社長 尾道 泰一
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に小麦粉を原料とする、冷凍めん類（うどん、そば、ラーメン、パスタ等）の製造、販売をしております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,840 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,218 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,360 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,770 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は冷凍めんの製造、販売を中心に事業活動を行っています。全工場から発生するCO2排出量1%/年削減を目標に省エネルギー管理体制を整備し、工場全体のCO2排出量を必要最小限に抑える為に設備稼働手順の見直し、コージェネレーション（自家発電）、排ガスボイラー、ガス吸収式冷温水機等を効率良く稼働し、老朽化したモーターを高効率（インバーター制御）へ更新、工場内照明にLED照明器具を採用し目標を達成に努めております。

当社は全工場内の、排熱回収利用による熱交換設備他、高効率設備、LED照明を採用し、原単位（生産数量）を基準にCO2排出量1%/年削減を目的とした計画実施しております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量)
 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

弊社は製造本部長を委員長とする省エネ：地球温暖化防止対策委員会の元、環境に対して計画的な取り組みを実施。平準化対策にコージェネ設備、排ガスボイラー、ガス吸収式冷温水機の稼働、排熱回収利用等による地球温暖化防止及び、温室効果ガスの排出量を原単位ベースで1%/年削減に努めております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都新宿区荒木町13-4 住友不動産四谷ビル5階	氏名	サントリービバレッジサービス株式会社 代表取締役社長 清水 靖久
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動販売機、ディスペンサー、ウォーターサーバー、一般小売による飲料・食品等の販売 大阪府内には、1営業本部と5支店があります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			1,161 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			1,183 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			1,170 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			1,170 t-CO ₂
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	4.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	6.0 %

目標削減率に関する考え方

弊社は売上が伸びるにつれ車両が必要となる業態の為、原単位ベースでの考え方とし、車両1台あたりの削減を計画しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (車両台数)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>毎月、各車両の走行距離、燃料使用量を管理している。 また、トラック全台へ導入したセーフティレコーダーによるエコドライブ指導の継続し、運転結果が得点化されるため、高得点を目指すよう会社として運用している。 社員の環境教育としては、定期的に環境教育 (Eラーニング等) を行っている。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市春日北町3-1-1	氏名	株式会社サンユウ 代表取締役 西野 淳二
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		「事業内容」 ■みがき棒鋼・冷間圧造用鋼線の製造、加工及び販売 ■一般鋼材の販売 ■上記に付随する一切の業務 「工場・営業所数」 ■3工場（枚方・八尾・第二工場） ■3営業所（枚方・八尾・東大阪） ※2018.04.1～旧三和精密工業㈱を吸収合併【現第二工場】		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019年	4月	1日	～ 2022年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,484 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			5,888 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			5,320 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			5,712 t-CO ₂
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

生産数量は景気動向により変動するため、原単位ベースを選択し、目標値は「温室効果ガス 原単位3%削減」とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

弊社は2006年6月にISO14001を認定取得し、現在、温暖化対策を初めとした環境改善活動を推進中です。
活動の内容は、半年毎に「環境会議」を開催し全部門に向けて報告しています。

今後も、エネルギー管理統括者・管理企画推進者を中心に環境改善活動の強化を図る。